

令和6年度第1回

札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会

会 議 録

日 時：2024年6月17日（月）午後3時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第4常任委員会会議室

1. 開 会

○事務局（飯岡環境政策課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会を開催させていただきます。

議事が始まりますまで、私、環境政策課長の飯岡が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

環境を話題にするので、暑いですから、皆さん上着を脱いでください。

私も、誠に失礼ながら、上着を脱がさせていただきます。

それではまず、お手元にある資料の確認をさせていただきます。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 環境教育担当係長の谷内と申します。よろしくお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。

まず最初に推進委員会次第と書かれているもの、その次が参考資料一式です。参考資料は全部で1から8までありまして、参考資料1が環境副教材3冊と教師用手引書3冊です。また、参考資料2から7までのうち、3のエコライフレポートは、今年の夏休み分原稿が出来上がりましたので、追加で配付させていただいております。最後の参考資料8は、札幌市環境教育・環境学習ガイドです。それとは別にチラシが1枚あると思いますが、北海道ガスの熊木様から配付いただいたものです。

資料については以上です。

○事務局（飯岡環境政策課長） たくさんの資料があつて申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

続きまして、本推進委員会委員の委嘱についてご案内いたします。

資料2の札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会設置要綱第4条の規定によりまして、委員の任期は2年とされています。4月16日で前回の任期が終了いたしましたことから、委員の皆様方には4月17日から新たに2年間の任期で本推進委員会委員の委嘱をさせていただいたところでございます。委員の任期は令和8年4月16日までとなっておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

なお、新たな委員の任期が始まりましたことから、後ほど、委員の皆様方には、簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いしたいと思っております。

続きまして、委員の出席状況ですが、本日はオンラインによりましてご参加のお二人を含めて、まだお一人とつながっておりませんが、合わせて14名のご出席をいただいていることから、推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、札幌市環境局環境都市推進部長の西村からご挨拶を申し上げます。

○西村環境都市推進部長 皆さん、こんにちは。

本年4月に環境都市推進部長に着任しました西村と申します。よろしくお願いいたします。

す。

本日は、委員の皆様にお忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回は、新たな任期での初めての会議になります。委員の皆様におかれましては、5名の皆様は新たな委員として、そして、ほかの皆様については、前回に引き続き快く委員を引き受けていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、委員の皆様はご承知のとおり、地球温暖化や生物多様性の損失、資源の枯渇など、我々を取り巻く環境は、様々な身近な問題から地球規模の問題までいろいろな問題があって、それが深刻化していると認識しております。こういった環境問題を解決していくためには、我々一人一人が環境と人間との関わり合いについて深く理解して、自ら本質的な課題を考えて、どんなことをしたら解決できるのかという解決策を見いだす能力を身につけ、行動するといった人材を育てていくことが重要だと考えております。そういった観点からも、環境教育・環境学習の重要性はますます高まっていると考えております。

札幌市では、平成31年3月に改定した環境教育・環境学習基本方針に基づいて様々な取組を行っており、この推進委員会では、これらの取組を点検・評価いただく目的で設置しております。

基本方針では、札幌市が目指す「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』」と、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するため、環境教育・環境学習の理念を「みらいを想い、みんなを思い、真剣に考え行動できる環境市民を育てます」としております。

これを実現するため、皆様からご意見をいただくことで、よりよい取組を目指してまいりますので、どうか忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

引き続き、教育委員会や関係機関のご協力を仰ぎながら、環境教育や環境学習の一層の推進に取り組んでまいりますので、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 続きまして、委員の皆様方の自己紹介をお願いできればと存じます。

お座りいただいております順で、大沼委員から反時計回りでお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いします。

○大沼委員 北海道大学の太田と申します。

北海道大学の行動科学分野と社会科学実験研究センターのセンター長を務めております。

本業は、人間の行動に関することなら何でも実験するということをしているのですが、特に、環境配慮行動ということで、最近は河川敷でのポイ捨ての社会実験や、プラスチック資源循環のサーキュラー・エコノミーということで、プラスチック削減の行動変容のようなことをしています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○能登委員 幌北小学校の能登と申します。

私は、生活科・総合的な学習教育連盟にも入っておりまして、低学年の生活科、それから小学校の総合的な学習の時間の勉強をしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○三浦（貴）委員 あやめ野小学校の三浦と申します。

今回、初めてこのような会の委員にお呼びいただきまして、勉強する機会をいただけたと思っております。学校の仕事のほかに、北海道小学校理科研究会、また、ソニー科学教育研究会に所属して勉強しております。

よろしくお願いいたします。

○中村委員 中村真実と申します。

私は、北海道の食と観光推進事業の参画がきっかけで、北海道の自然に関するウェブ記事の制作に携わっております。また、集い場・学び場として、イベントの主催なども行っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○熊本委員 北海道ガスの熊本と申します。

今年から委員として参加しました。

私は、広報グループのマネージャーをしておりまして、札幌市さんと環境広場さっぽろなど、様々なイベントやお子さんの環境教育に取り組ませていただいているところです。

お配りしたチラシについては、後ほど、少しだけお時間をいただいてご紹介させていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○山本委員 北海道環境財団の山本と申します。

環境財団には入って24年ぐらいなのですが、環境教育を担当しておりまして、最近では学童とか小学校の総合の授業の中で脱炭素の視点を取り入れたり、釧路では湿原を使った授業カリキュラムを支援していくということに十何年関わらせてもらっています。

また、中学校3年生と小学校4年生の父親でもありますので、いろいろと勉強させていただけたらと思っております。

よろしくお願いいたします。

○先名委員 札幌市PTA協議会副会長を務めております先名と申します。

ふだんは、NPO法人教育フォーラムという環境教育や自然教育などのプログラムを開催しているNPOを運営しております。また、昨年度は、全国豊かな海づくり大会という天皇皇后両陛下がお越しになったイベントの運営にも関わってまいりました。こちらは、本職のタレント・俳優のマネジメントでございます。

昨年度同様、引き続きよろしくお願いいたします。

○有坂委員 皆さん、こんにちは。

RCE北海道道央圏協議会の有坂と申します。

RCEというのは、国連機関の一つである国連大学が世界190か所に持続可能な開発

のための教育を推進するための地域拠点を認定していきまして、北海道ではR C E北海道道央圏が認定されております。そこの協議会運営を配している団体です。

もともと山本委員と同じ北海道環境財団のスタッフをしていました。持続可能な開発といっても私の軸は環境問題にあります。先日、イタリアで開催されたG 7に対して公式に提言をする市民社会の世界会議に参加してきましたが、そこでの主なトピックスは、経済や移民、平和の問題などいろいろありましたが、その中で共通していたのが気候変動でした。世界的に、分野にかかわらず気候変動が非常に重要なテーマになっていますが、特に札幌は、それを先進的にやっていくまちとして、教育の面からもいろいろなことをしていけたらよいなと思っております。

皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○欠委員 今年から市民委員となりました欠と申します。

私は、以前、中学校の社会科の教諭でしたが、多忙なために早期退職しましてもう数年たっておりますが、社会は地理、歴史、公民とも、環境教育に関わってはかなり内容の深いものもありましたので、そこを生かしていきたいと思っています。社会科の知識をうまく生かしというよりは、知恵が大事だというふうにとどこかにあったと思います。私も頑張りますし、皆さんとともに知恵を出し合いながら前向きにいろいろと考えていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○三浦（英）委員 琴似中学校の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

前回に引き続き、2回目の委員となります。

私は、もともと理科の教師でありまして、北海道中学校理科教育研究会にも所属していろいろと研究しております。また、北海道中学校長会の中でもいろいろな業務を持っておりますので、札幌、北海道ということで一緒にやっていければと思っています。

昨今、すごい暑さということで、子どもたちも環境に関してはいろいろな興味を持つようになったと実感しておりますので、子どもたちが自分視点で何ができるのかということを考えられるようにしていければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○斉藤委員 このたび、委員を仰せつかりました札幌市立新光小学校の斉藤と申します。

北海道社会科教育連盟に所属しておりまして、社会科教育のよりよい授業を目指してみんなで頑張っているところです。校内では教頭職で、子どもたちと一緒に節水や節電の大切さを呼びかけて、エコライフレポートにも進んで取り組んでいるところです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○石澤委員 北翔大学短期大学部こども学科の石澤と申します。

大学では教員養成校の役割を担っておりますので、短大ではありますが、実際に北海道や札幌市内の先生になる学生を育てているところです。

おかげさまで、二十歳の先生も4月から一生懸命頑張っているところです。

私は、以前は小学校に勤めておりましたので、小学校でのいろいろな資料の活用の仕方や、それから教員養成としてこれをどう生かしていくのかという視点で参加させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂本委員 坂本です。

オンライン参加で失礼いたします。

私は、余市でエコビレッジという環境に負荷をかけないコミュニティで実践をしながら、そこを一般に開放して、いろいろなグループの環境教育やSDGsをリアルに学ぶという受入れをしています。今、小学生も、SDGsはみんな知っていて、かなり浸透していますが、具体的に自分の暮らしとどうつなげるかとなると、大人でも実際に何をしていたか分からないという方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、そういう人たちと一緒に、自分の暮らしの一つ一つが世界とどうつながっているのかを考える機会を提供しているNPO法人です。

大学生ぐらいが一番メインの学び手だったのですが、今月はコープさっぽろの親子のグループが来たり、修学旅行生で東京の中学生が来たり、あしたは札幌市の福移中学校の生徒さんが来られたり、今週は豊浦のシュタイナーの学生さんたちが10日間の合宿で滞在しながら学んでいます。社会教育としてスタートして、最近は学校単位の受入れも増えてきていますが、学校単位だとできることや難しいことがいろいろあるのだなと学んでいるところです。

そんな視点で、私もこの委員会でいろいろ学ばせてもらっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 続きまして、事務局側の所属と名前だけご紹介させていただきます。

改めまして、私は環境政策課長の飯岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（村井企画担当係長） 札幌市教育委員会教育課程担当課の村井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境プラザ（榊主任） 札幌市環境プラザの榊と申します。

本日、係長の上杉が所用のため欠席しておりまして、代わって出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 改めまして、環境政策課環境教育担当係長の谷内と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿部職員） 同じく、環境局環境政策課の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○事務局（飯岡環境政策課長） このたび、新たな委員の任期が始まって第1回目の会議でございますので、議事（1）として、会長と副会長の選出をお願いしたいと存じます。

選出につきましては、資料2の札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会設置要綱第3条第3項の規定によりまして、「委員の互選とする」とされております。

まずは、会長の選出から始めたいと思います。

どなたかお引受けいただける方、またはどなたかご推薦をいただける方はいらっしゃいませんか。

○有坂委員 前回は大沼委員に会長をしていただいていますので、今回もぜひと思っているのですが、皆さんいかがでしょうか。

○事務局（飯岡環境政策課長） ただいま、大沼委員を会長にというご意見がありました。が、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（飯岡環境政策課長） 大沼委員も、よろしいでしょうか。

○大沼委員 承りました。至らないところが多いですが、務めさせていただきます。

○事務局（飯岡環境政策課長） ありがとうございます。

続きまして、副会長を選出させていただきたいと思います。

どなたかお引き受けいただける方はいらっしゃいませんか。

副会長の役割は会長の補佐となりますので、会長となりました大沼委員のご意見も伺わせていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

○大沼会長 前回も副会長をお引き受けいただいて、また、学生から小学生まで幅広い接点があり、豊かな経験をお持ちでいらっしゃる石澤委員が適任ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（飯岡環境政策課長） ただいま、石澤委員を副会長にというお話がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（飯岡環境政策課長） それでは、石澤委員に副会長をお願いいたします。

会長を大沼委員に、副会長を石澤委員にお願いさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ですが、大沼会長、石澤格会長は、席のご移動をお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（飯岡環境政策課長） ここで、会長と副会長に、ご就任に当たり一言いただければと存じます。

○大沼会長 前回に続いてといいますか、通算3期目、副会長から続くと全部で4期目なので、長く居過ぎかと思いつつ、コロナ禍で事実上開催できなかった時期があり、そのときの残念さもありまして、やっといろいろなことが軌道に乗ってきた中なので、もう一期、もう少し頑張りたいと思います。

皆さんのお力添えをいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○石澤副会長 副会長を仰せつかりました石澤と申します。

大沼会長をお支えして、この推進委員会のスムーズな運営に努めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） ありがとうございます。

それでは、ここからは議事の進行を大沼会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大沼会長 改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事（２）令和５年度環境教育関係事業の実施結果及び令和６年度同事業の実施予定についてから進めてまいりたいと思います。

事務局にご説明をお願いいたしますが、委員の皆様には、事務局から一通りご説明いただいた後にご意見等を承りたいと思いますので、ぜひ積極的なご発言をいただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（谷内環境教育担当係長） お手元の資料３「環境教育関係事業について」によりご説明させていただきます。

参考資料として、パンフレットやリーフレットなどもご覧いただいて、補足しながらご説明いたします。

なお、環境局の実施事業は私から、教育委員会の事業は教育委員会の村井係長から、環境プラザの事業については環境プラザ榊主任から、それぞれご説明させていただきたいと思います。

まず、冒頭のはじめについてです。

今回、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、札幌市環境教育・環境学習基本方針について改めてご説明いたします。

皆様のお手元にある環境教育・環境学習ガイドの１ページ目をご覧ください。

こちらは、基本方針の概念について簡単に説明しているものです。

基本方針は、もともと平成８年３月に初めて策定されまして、その後何回かの改定を経て、平成３１年３月に改定したものが今の基本方針となっております。

基本方針の基本理念として、「今のことだけではなくて、未来のことも想像し、自分のことだけではなく、周りにいるみんなのことを思い、そして、生き物同士のつながりなどの地球環境のことを真面目に考えて、やるべきことを自ら判断し、積極的に取り組む環境市民を育てること」としています。

その下の目指す将来像としては、「１ 市民が「持続可能な都市とは何か」について理解している」「２ 市民が札幌の環境の良さを実感し、自ら環境を改善する行動を選択し、周囲の人たちの行動にも良い影響を与えている」「３ 環境配慮行動を認識するための場、考える機会が十分に提供されている」というものでございます。

本方針の第４章には、人々が環境問題を理解し、環境保全の行動を進め、さらに多くの

人に行動が広がるよう、札幌市が主体となって推進する四つの取組として、「（１）学校などの教育機関等で行われる環境教育の推進」「（２）「環境人材」の育成」「（３）環境教育・環境学習の場と機会の充実」「（４）普及啓発のための情報の発信・広報と行動の後押し」とあり、環境教育関係事業はこれら四つの取組に基づいて実施しているところでございます。

これからは、私たちが行っている各事業をそれぞれの四つの取組に分類して、取組ごとに区切りまして、昨年度の実施結果と今年度の実施予定について順に説明させていただきたいと思います。

それでは、資料３に戻りまして、２ページ目をご覧ください。

まず、「（１）学校などの教育機関等で行われる環境教育の推進」と「（２）「環境人材」の育成」を一括でご説明させていただきます。

２ページ目から順に説明させていただきます。

まず最初に、環境副教材・教師用手引書についてです。

お手元に冊子が６冊ほどございますけれども、毎年度、市立小学校の１・３・５年生の全児童に環境副教材を配付しており、それぞれ２か年にわたって利用いただいています。あわせて、教師用手引書も作成しています。より利用しやすい副教材や手引書とするために、理科、社会科、家庭科、生活科、道徳の各教員によるワーキンググループを組織して、毎年度、改訂作業を行っています。できるだけ多くの学校で有効に環境副教材を使っていたくため、昨年、この推進委員会の場ですとかワーキンググループ会議でご意見をいただいて、このたび改訂したものがお手元にあるものです。

例えば、３・４年生用副教材の右下の２ページ目をご覧くださいいただければと思います。

真ん中辺りに二次元コードがありますが、今、学校では児童１人に１台のタブレットが配付されていますので、それで読み込んでいただくと、例えば、モンシロチョウの成長する様子とかカブトムシが成長する様子の動画が見られるようになっています。ここ以外にもあちこちのページに二次元コードを載せておりまして、これを読み取ることで、各単位に関連した動画やホームページを見て、深掘りした学習ができるようになっております。

また、環境副教材の資料価値の向上のため、これまでイラストで描かれていたものを可能な限り写真に置き換えることもしております。

一方、教師用手引書は、今年度から小学校の教科書が改訂されたことに合わせて、学校で使われている教科書と環境副教材に載っているページで、どのように学習内容が関連づけられているかが一目で分かるような活用対応表を充実させております。これによって、先生方にとって使いやすくなるようにしたところでございます。

次は、クリック募金の説明に移らせていただきます。

クリック募金は、インターネットを活用した環境教育への支援制度です。札幌市環境プラザのホームページ上で現在７社の協力企業の環境活動を紹介しており、閲覧数に応じて、ワンクリックにつき５円を上限に１社につき２万円となっていますが、こちらを協力企業

からご寄附いただき、それを基に環境教育教材を購入し、希望する小・中学校へ寄贈しています。

令和５年度は、令和４年度のクリック実績に応じて、協力企業様から合計１６８万円のご寄附をいただきました。教材の希望校は計７４校と、いつもと比べると約２倍の申込みがあつて、寄附金額を大きく上回ったことから、やむを得ず、抽せんにより４５校の寄贈校を選定したところでございます。

今年度は、できるだけ多くの学校に教材を寄贈できるように、１校当たりの寄贈額の上限を引き下げた結果、希望する５７校全てに寄贈できることとなり、これから順次寄贈を行う予定となっております。

次の３ページですが、クリック募金のホームページ上に、お手元の参考資料２にも載っているのですが、寄贈された教材がどのように活用されているかを報告書として紹介しています。また、クリック募金の周知を図るため、地下鉄駅への掲示板のポスター展示やさっぽろこども環境コンテストの会場でのパネル展示をいたしました。

次は、ウのエコライフレポートについてです。

これは、子どもたちが声かけ役となって、家庭におけるエコ活動を促す取組として、平成１９年度にスタートした事業です。夏休みと冬休みの前に、市立小中学校の全児童生徒に対して、家庭で取り組むエコ活動を選んで実践できるチェック表を配布します。昨年度の冬休みは、札幌市が市内の温室効果ガス排出を２０５０年に実質ゼロとするゼロカーボンシティを宣言したことを踏まえて、「ゼロカーボン都市をめざそう！」をキャッチフレーズとして、節電やごみの分別に取り組んでもらう内容としました。

取組の終了後は、学校単位で子どもたちの取組結果を、二酸化炭素削減効果に換算し、これを記した認定書を配付しており、認定書の中に「ほかにもこんな取組をしてくれました」という欄を設けて紹介しています。こちらは、参考資料３につづってございます。

前回の推進委員会で、「ゼロカーボン」という言葉の内容が小さいお子さんには理解できないのではないかという意見をいただきまして、今年の夏休み分について、原稿が最近出来上がりましたので、追加分として置かせていただいております。

このとおり、「地球の未来のために取り組もう！」をテーマにして、地球温暖化の原因や影響、対策について記載しており、１年生から３年生用、４年生から６年生用、中学生用の各レベルに合わせて記載内容も工夫しております。

前回の冬休みのエコライフレポートの取組ですけれども、本体の資料をめくって４ページにある表のとおり、小・中学生全体で８６．１％と、昨年度の冬休みの８５．９％から改善しました。こちらは、令和４年度から紙のレポートを各学校で回収、保管して、環境局において集約、集計するというのを今までやっていたのですが、その作業負担を軽減するため、１人１台配付されているタブレットのウェブアプリケーションのＧｏｏｇｌｅフォームを使用して、各児童生徒がタブレットに取組結果を入力してもらう形式に変更しました。変更した直後は、学校での操作不慣れなどによって、取組学校数が減ってしまっ

たということがあったのですが、最近は、学校からの問合せもほとんどなく、学校への周知は一定程度進んで、改善傾向に向かっているのではないかと考えております。

次に、エの校外学習用バス貸出（手配）についてです。

環境に関する体験学習の場の提供を目的に、市内小中学校を対象に校外学習用バスの貸出事業を行っています。学校現場のニーズなどを踏まえ、平成２８年度からは市外の近郊や民間施設も見学対象施設に加えて、太陽光発電や風力発電の設備などを見学コースに組み込んでいるほか、各学校が独自に希望する見学先についても対応しています。

お手元の参考資料４に利用実施例の紹介をさせていただいております。

昨年度ですけれども、貸出期間を当初は７月から１２月中旬に設定して募集したところ、全部で９４校の応募があったことから、抽せんで５２校を貸出対象としましたが、昨年の新型コロナウイルスの５類引下げによる観光需要の増加や、全国的に問題になっているバスの台数や運転手不足の問題から、バスの貸出業務に応札するバス会社がおらず、入札不調となってしまいました。このため、バスの空きに比較的余裕がある１１月に絞って再入札を行い、１１月の見学が可能だった７校が利用しました。

この反省を踏まえて、今年度は学校への希望調査時期を早めたり、あとは入札の参加要件として、バス会社に加え、新たに旅行業者を入札参加資格者とした結果、無事に落札となりました。応募があった６０校中、抽せんにより２８校が利用する予定となっております。

次に、５ページ目のオの学校での出前講座の実施についてです。

札幌市では、市民への情報提供と対話の一環として、市職員が依頼に基づいて地域に出向き、所管事業について分かりやすく説明を行う「出前講座」を実施しています。

近年は、ＳＤＧｓの普及や地球温暖化などの関心の高まりによって講座の依頼が増えており、表にあるとおり、多くの学校に利用させていただいております。

ちなみに、件数の割に参加児童が減っている理由として、これまでは体育館などで全クラスの児童生徒が同じ話を聞くパターンが多かったのですが、昨年度は生徒がＳＤＧｓの１７の目標の中から学びたいテーマを選択して、選択したテーマごとに分かれて出前講座を受講するという授業を行う学校が増えておりまして、結果、１件当たりの受講者数が減少していることによるものです。

この出前講座は、私たちがじかに子どもたちに環境教育のことについて伝えることができますし、生の反応を見ることができる貴重な機会でありますことから、今後も続けてまいりたいと思います。

次のカにつきましては、村井係長からご説明いたします。

○事務局（村井企画担当係長）　６ページのカの環境に関する全園・全校の取組についてです。

札幌市の学校教育では特色ある教育として、「雪、環境、読書」の三つを掲げております。

そのうちの「環境」というところでは、「環境首都・札幌」の宣言日である6月25日の前後2週間をさっぽろっ子環境ウィーク期間とし、この期間中、エコスクール宣言校である全ての市の幼稚園や学校が環境に関わる取組を重点的に見直すことで、年間を通して札幌市の幼児、児童生徒に環境を守り育てようとする態度を育んでおります。

昨年度は、札幌市立の小・中学校の児童生徒に問題提起を行うために、アニメーション動画「シマエナガちゃんとまなぼうっ!!」を高校生自身が制作して流したりもしておりました。また、令和5年の4月15日、16日には、環境広場ほっかいどう2023において、本取組についての発表も行いました。

今年度も引き続き、参考資料5になりますが、札幌市立の小・中学校や園に6月7日付で通知を発出しております。また、実施要項については、6月25日の火曜日の前後2週間から令和6年度末ということで、重点的には2週間という形ではありますが、1年間を通して環境としっかりと関わっていくというところで、全幼稚園、小・中学校、高校にも通知を出しております。また、今年度は、環境に関する問題というところで、課題探究的な学習か自治的な活動に結びつけというところを実施要項にも載せてあります。より子どもたちが自分たちで課題として捉え、解決するためにどう行動していけばいいのかというところを今年度はより重点的に置いて関わっていく形が取ればなと思っております。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 次に、「（2）「環境人材」の育成」に移らせていただきます。

最初のアからウは、環境プラザの事業になりますので、環境プラザから説明いたします。
○環境プラザ（榊主任） 「環境人材」の育成というところで、環境保全アドバイザー・環境教育リーダー派遣となっております。

市民団体や町内会、学校などに対して、環境に関するアドバイザーやリーダーを派遣している制度になっております。アドバイザー派遣制度については、地球環境、自然保護、リサイクル、ごみ問題等など、様々な環境分野の研修会や学習会等に専門家を派遣する事業になっておりまして、現在、8人のアドバイザーに登録をいただいております。

同じく、環境教育リーダー派遣制度につきましては、主に野外での活動を通して、植物、野鳥、昆虫、水生生物などの自然観察会や地球温暖化、ごみ、エコライフ分野の指導者や解説者を派遣する事業となっております。現在、29名のリーダーにご登録をいただいております。

令和5年度については、例年利用の多い川での自然観察や自然体験活動が多く、全体の半数近い依頼となっております。また、前年度の特徴としまして、小学校や幼稚園の教員に向けた研修会の依頼や地域団体からの講演の依頼が多く見られました。こちらについても、新しいニーズに対応していけるように、利用者の声を聞き取り、反映させながら、希望に寄り添った支援を継続していきたいと考えているところです。

アドバイザー派遣については、昨年度は少し利用件数を多くいただきまして、依然として環境リーダー活動については少し減ってしまったところはあったのですが、コロナ

ナの折に少人数での活動がメインになってきたところから、件数の増加があったと捉えております。

続いて、イのこどもエコクラブについてです。

公益財団法人日本環境協会が実施するこどもエコクラブの札幌市内の活動において、環境プラザが事務局を担っております。こどもエコクラブへの登録団体及びこれから環境に関する活動を始めようとする団体への情報提供を行っております。

また、年に一度開催しておりますこどもエコクラブの交流会については、昨年12月16日に実施しまして、北海道クボタの農業学習施設のKUBOTA AGRIFRONTの見学と、そのほか各クラブの交流という形で実施をさせていただきました。

また、環境プラザが主催しておりますさっぽろあそエコ団については、夏には海でビーチコーミングの活動を講師にお願いして実施しまして、海洋ごみの調査などの活動をさせていただきました。

秋には円山での自然観察と、冬には逆に青少年山の家での冬の森散策を行いまして、子どもたちに札幌の四季を楽しむ活動を提供したところになっております。

続いて、8ページのウの指導者向け研修についてお話しさせていただきます。

昨年10月に札幌市の児童会館と共催で、公益財団法人キープ協会と連携しまして、体験活動に関する研修会を2日間にわたって実施しました。職員向けにアクティビティーづくりのノウハウや、体験を参加者の経験にどう落とし込んでいくのかという手法について、ワークショップや座学を通して学ぶという知識提供の機会を行いました。

また、札幌まるやま自然学校から講師をお迎えしまして、子どもたちに関わる機会のある指導者の方に向けて自然体験プログラムづくり講座を実施し、体験活動の組立て方や知識の提供、共有というところの機会提供を行いました。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 次に、エの環境教育・子どもワークショップについて私から説明いたします。

これからの未来を担う子どもたちが、地球環境を意識して生活する心を育み、自発的な行動につなげるきっかけとなることを目指して、令和2年度から開催しているものです。

昨年度は、令和6年1月20日と27日に、各日5か所ずつ、計10か所の児童会館に通う小学生を対象として開催しました。

ワークショップは、本部のメインファシリテーターから児童会館の各会場にオンラインでプログラムを配信し、各会場では、現地のファシリテーターの誘導により、子どもたちは対面によりコミュニケーションを取るとともに、オンラインで各会場とも意見交換するなど、オンラインと対面をミックスして行いました。あわせて、環境教育に興味があり、ワークショップなどのスキルを身につけたい高校生、大学生などのユース世代の人材育成を同時に取り組むこととし、希望する若者を対象に、ファシリテーター等の養成研修会を実施し、子どもワークショップの運営スタッフの一員として活動してもらいました。

お手元の参考資料6に今年度の実施内容と裏面に写真が載っておりますので、併せてご

覧ください。

次に、オの教員に向けた研修については、村井係長から説明いたします。

○事務局（村井企画担当係長） 9ページになります。

オの教員に向けた研修ですが、教育委員会では札幌市の学校教育に携わる教職員の資質向上と専門的な力量を高めるために、環境教育に関する専門的研修を実施し、昨年度は延べ150人以上の教員が受講しました。今年度は、昨年度同様の研修内容に加えて、環境教育の役立つ施設の活用というところで、円山動物園の授業づくり編を新設し、施設における体験を授業づくりにつなげる研修を行っていく予定です。今年度は、子どもたちにも学校教育として体験活動を大事にしていくというところを打ち出しております。先生方にも、体験活動をして、体験あって学びなしにはならないように、この後、授業にどうつなげていくかというところの両面で考えていく研修にしていきたい予定です。

○事務局（谷内環境教育担当係長） （1）と（2）の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○大沼会長 ご説明をありがとうございました。（1）から（4）まであるうち、（1）と（2）のご説明をいただきました。

どこからでも結構ですので、皆様から、ご質問、ご意見、よく分からなかった点などについてご発言をいただければと思います。

○欠委員 3ページから4ページのエコライフレポートについてです。

前回、いろいろご意見をもらって改訂されたということで、「ゼロカーボン都市をめざそう！」から「地球の未来のためにこの夏、取り組もう！」と変わっていった、さらに地球温暖化のこと、そしてこれが進むとどうなるのかということで、体系的にもうまくまとめていると思いますので、この改訂はよかったのではないかと思います。

そこで、質問の1点は、参考資料にある「ゼロカーボン都市をめざそう！」という認定証ですが、表現など、一部、内容も少し違ってくると思いますが、これを改訂しますかということが1点です。

それから、意見と要望と併せてになりますが、自由記述欄の取組内容という部分です。

先ほどの私の自己紹介でもみんなの知恵を大事にしたいと申し上げましたが、この自由記述欄には結構いろいろな知恵が出てくると思います。小学生、中学生のアイデアは、大人でも参考になる部分があるでしょうし、さらに建設的に考えるきっかけにもなりそうですので、自由記述欄に書かれているところ、学校内とか一部にというより、より広く知らせていただければいいかなと思っています。これは要望となります。

○大沼会長 ご質問とご意見があったと思います。事務局からご回答をお願いします。

○事務局（谷内環境教育担当係長） ご質問の一つ目の認定書につきましては、まだ出来上がっていないので、お手元にはないのですが、今回の夏休みのエコライフレポートに合わせたかたちで直す予定になっております。

二つ目に、自由記載欄の紹介についてですが、まず、このお手元の資料3につい

ては、ホームページにも載っておりますので、市民の方もこちらをご覧くださいことができますが、今お話しいただいたとおり、子どもたちもいろいろ考えているということをもっとPRできればいいと思っておりますので、見せ方については工夫の余地があるのではないかと考えております。

○大沼会長 ご回答をありがとうございました。

欠委員、今のご返答でよろしいでしょうか。

○欠委員 いいと思います。

特に、自由記述欄の内容については、その中身によっては、私たち大人もすごく参考になることも出てくると思いますので、広く知らせるときにもより分かりやすく、ただ載せて見る人は見るというものよりも、もう少しピックアップして見るができるようにするとよいと思いました。

○大沼会長 私も、この自由記述欄がすごく有意義だし、いろいろなアイデアや、欠委員の言葉で言うと知恵がたくさん出てくるということについては強く賛同いたします。

ただ、現場の先生方で、子どもたちに入力させることについて、負担だとか、それほど負担ではないという辺りはどうですか。

○三浦（貴）委員 あやめ野小学校の三浦です。

子どもたち1人1台端末を使うようになってもう何年も経過しているので、学校の中でも子どもたちにフォームを使ってアンケートを取るということはかなり日常的になっています。

ですから、こういうエコライフレポートの入力に関しても、比較的スムーズに進めていくことができるので、また、紙のときに比べると、やはり入力のほうが楽なのと、なくさないというがあるので、すごくいい感じで進めていけます。ありがとうございます。

○大沼会長 確かに、入力が楽になったということがあります。オンラインで入力するようになってもう3年目ぐらいでしょうか、最初の年はかなり混乱があったとか入力漏れがあったとか大変だったと思いますが、慣れてみると結構便利ということで、軌道に乗ってきてよかったと思います。ありがとうございます。

そのほかの点はいかがでしょう。

○中村委員 4ページのエの校外学習用バス貸出（手配）について、質問と意見がございます。

バス貸出実績推移を拝見しますと、令和4年度から応募が利用を上回っていますが、応募の半分程度の制限ですとか、バス台数の確保の問題などがあるために抽せんを行っていらっしゃるのでしょうか。令和6年度の60校応募に対して抽選28校の予定ということで、令和5年度のことも踏まえまして、できましたら対象校を増やしていただきたいと考えております。

○大沼会長 事務局から、バスの利用台数についてご説明をしていただければと思います。

○事務局（谷内環境教育担当係長） まず、バスの貸出事業につきましては、一番大きな

ったのは令和2年度から始まったコロナの関係です。令和2年度については、表にあるとおり、事業そのものを中止しました。令和3年度と令和4年度は事業を行ったのですが、コロナ禍ということもあって、1台に乗る生徒さんの人数制限をしていました。通常は45人乗りのバスに20人ぐらいという形にしていることもありまして、このような形になっております。

令和5年度は、入札がうまくいかなくて、11月に利用可能だったのが7校でした。

これらは全てバスの予算が決まっていますので、予算に応じてバスの借り入れる台数や使用する時間で予算が決まっていますので、予算に収まる範囲で事業をさせていただいているところです。

令和6年度は、60校に対して28校ということで、令和2年度から5年度はコロナなどの特殊事情があったので、コロナ前の令和元年度と比べていただくといいと思うのですが、やはり利用校数が落ちています。落ちている理由は、昨今、報道でも紹介されているとおり、バスの運転手不足が全国的に問題になっておりまして、それに伴ってバスの利用料金も、北海道運輸局で最低でもこの金額にしてくださいと決めているのですが、その金額も値上がりしております。

このように、バスの運転手の待遇改善のために全体の金額が上がっているのが一つと、もう一つは、今まではバス会社が直接入札して貸出しをしていたのですが、今回から旅行代理店を入札参加資格に加えたということがありまして、今回落札したのも旅行業者です。そうすると、間に介在する人が加わりますので、それだけ金額も上がってしまうことになります。

ただ、旅行会社を入れたメリットとして、今までのようにバス会社に直接お願いすると、この日に3台お願いしますといって、3台空いていなかったら、うちでは受けられませんとなるのですが、旅行会社であれば、バス会社に3台のうち1台はA社、1台はB社という形で分けて調達できるメリットがあります。予算が限られており、どうしても限界がある中で、確かに令和元年度から利用校数は減っているのですが、安定した事業を行うために、今回は旅行業者を含めて入札いただいた結果、このような数字になっております。

○中村委員 承知しました。ご丁寧な回答をありがとうございました。

○大沼会長 ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 関連して、私もバスの貸出についてお聞きします。

最初の質問として、市内の小学校は社会見学とか、少なからず学校の行事としてバスを使って外に行く機会があると思うのですが、その予算は教育委員会で確保されていて、各校で何回行けるというような仕組みなののでしょうか。

○事務局（谷内環境教育担当係長） バスの利用料金につきましては、私たち環境局で予算を持っております。

○山本委員 なぜお聞きしたかといいますと、抽せん落ちた学校でも、他に学校に割り

振られている予算などに振り替えてカリキュラムを考える余地があるのか。それとも、抽せんで落ちたところはそもそもバスを利用する前提のカリキュラムができないということになるのかということを知りたかったということです。学校は年間に何回かバスを使うと思うのですけれども、環境局さんが持っている予算とは別に学校でバスの予算を確保されているのかという質問です。

○事務局（村井企画担当係長） 教育委員会として、環境というところでバスのお金は確保しておりません。各学校に教育課程の編成は任せられていますので、例えば、環境教育で円山動物園に行くとなった際には、バスでなければ行けない学校もあれば、地下鉄で行ける学校もあったりすると思います。

その際に、バスに関しては、基本的には保護者の方にお金を集めていただいて、協力いただいて行くという形になると思います。ただ、これについても、バスを使うかどうかも含めて、最終的には学校として、どういう子どもを育てるか、教育活動を行うかというところが中心になっているというのが現状です。

もしかしたら、ここに当てはまらなかった際には違うところに行こうと考えている学校はあるかもしれませんが、代替で違う場所に行って、よりいい教育活動をするというところは学校独自で考えているところです。

○山本委員 最後に関連して1点ですけれども、学校に要望調査されているのは、前年度のうちからなののでしょうか。それとも、年度を越して、当年度に調査してということなののでしょうか。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 前回までは4月になってから各校に意向調査をしていたのですけれども、それだと入札の時期がそれだけ遅くなってしまうということがありましたので、今回は、前年度の3月中に学校に意向を聞いて、抽せんで学校を決めさせていただいて、4月に私たちでお金が使ええる時点になってすぐに入札の手続に入ったという形で進めさせていただきました。

○大沼会長 ほかにいかがでしょうか。

○先名委員 バスの部分で親として気になったのですが、現場の小・中学校の環境によって、今までバスが使えたところが使えなくなって代替になった場合、保護者負担になる部分が出てくるのであれば、こちらの予算を今後増やすような考え方はあるのかどうかということが1点です。

また、環境局でバスの予算を準備しているという話でしたけれども、場合によっては保護者から意見要望書みたいなものを集めてお願いすると検討する材料になるのか、教えていただけますでしょうか。

○事務局（飯岡環境政策課長） 私ども札幌市役所の予算もかなり厳しい中でいろいろやっています、環境教育の事業につきましても、今、いろいろご説明してきた中の一つの要素なものですから、このバス事業だけをプラスアルファでつけていくのはなかなか難しいということで、私どもとしては毎年似たような予算の中でしかできないと考えておりま

す。

○事務局（村井企画担当係長） 教育委員会も、環境の違うところでは予算を取っているのですけれども、バスに関しては要望していないというのが現状です。

○大沼会長 先名委員の質問の中に、保護者から署名が集まったらどのくらい有効ですかというお話がありました。現状の大変な予算繰りはよく分かるのですけれども、いかがですか。

○事務局（飯岡環境政策課長） もちろん、親御様の大変貴重なご意見ですし、市民の皆様の声ですので、私どもとしてももちろん考えなければいけないのですが、環境広場さっぽろもやる、あれもやると、この中でいろいろなことをしているものですから、貴重なご意見としてお聞きしながらも、バランスの中でやらざるを得ないと思っていますところ。

○先名委員 札幌市PTA協議会としては、約12万人の生徒、13万人の保護者も含めて、毎年、意見と要望書を集めて教育長にご相談させてもらっていますが、今後も、内面の事情を理解した上で意見を集めていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○大沼会長 直ちに「はい、できます」と言えない事情はよく分かりますが、これだけ多くの声を集められているということと、その声をすぐには反映できなくても、教育委員会と環境局と両方で予算をうまく巡らせて、7月の概算要求には全然間に合わないと思いますけれども、要望に応えていく展望を持っていただけるとうれしいなと思います。

ほかにございませんか。

○有坂委員 エコライフレポートの内容で、1年生から6年生まで、中学生も共通しているのですが、地球温暖化が進むとどうなるのかの表現についてです。

海の水が増えて陸地が減るところで、「沈んでしまう」と書いてあるのですが、これだと未来形に見えてしまいます。既に影響が出ているので、この表現は適切ではないと思っています。

過去のものを見ると、氷が解けてホッキョクグマやペンギンのすみかが減っている、これは現在形ですが、なぜ今年度のものは、「沈んでしまう」というように、今はそうっていないけれども、将来はそうなる可能性があるという表現に変わったのでしょうか。

同様に、自然災害が「増える」というように、これからそうなるという感じで書かれています。前のものは、アフリカゾウのすみかが減っている、生き物が減少していると、全て現在進行形で書いてあります。ウミガメについては、状況がよくなったという印象を持ってしまう。

特に子どもたちにとってはイメージが変わってしまうのではないかと思いますので、これは変えたほうがいいと思います。

もう一つは、「夏休みに取り組む6つのこと」で、4に「家族」という表現が出てくるのですが、この表現に違和感があります。何を言っているかという、必ずしも家族という表現に値するような家庭環境にない子どもたちもいると思うのです。それこそ、前は

「家族」という表現はありませんでした。小学生だったら、早寝早起きをするというだけでいいと思います。中学生のものは家族と話をするとなっていますが、なぜ家族と限定しているのでしょうか。

今は多様な家族の在り方があると思いますが、家族という表現を見たときに傷つく子がいるのではないか、これは検討されたほうがいいのではないかと思います。

○大沼会長 2点のご意見があったと思います。現在進行形の表現か、未来形の表現かということと、家族という文言についてですが、事務局側からお答えできますか。

○事務局（飯岡環境政策課長） 貴重なご意見をありがとうございます。

まず、一つ目のこのまま温暖化が進むと沈んでしまうというように、先のことのように聞こえてしまうのではないか、現在進行形でもう進んでいることではないかというご意見は、おっしゃるとおりかと思います。これは、私たちも同様に認識していて、現在を意識しながらの言葉遣いもあると思っていますが、今、「このまま地球環境が進むと」というタイトルとの兼ね合いでそういう言葉を選択したところですが、確かにおっしゃるとおりですので、ご指摘を踏まえて、しっかり考えていきたいと思っています。

いきたいと思っています。

もう1点は、「家族」という表現についてです。

確かに、ご家庭なり、ご家庭とは呼べるのかどうか分からない児童生徒もいらっしゃいますので、この後、子どもさんのことをきちんと考えながら、言葉遣いも一つ一つ丁寧にしていきたいと思っています。

今回できるかどうかは定かではありませんが、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

○大沼会長 この「家族」という表現は、前回の委員会の場で、子どもだけではなく、おうちの人みんなと一緒にやろうというニュアンスを前面に出してはどうかというご意見があったことに関係していると思います。そのときは懸念の声はなかったのですが、考え方としては、子どもだけが学校でやってくる問題ではなくて、家庭なのか、家族なのか、あるいはそうではないのか、言い方は難しいですが、子どもの最も身近なおうちの生活空間と、もっと地域ぐるみのような形で、子どもだけでというトーンにならないようにという議論がありました。

表現の問題は、ご指摘のとおり重々気をつけないといけないのと同時に、子どもだけの問題にしてはいけないということがあります。子どもと一緒に暮らす保護者は存在しているはずなので、保護者を含めた同居人なり、もっと広げた地域なりというところを意識した形が大事なのかなという意見はあったことをお伝えしておきたいと思っています。

ですから、言葉に気をつけないといけないというのはおっしゃるとおりなので、どういう言い方ならいいのか、お知恵をいただけたらと思います。

○有坂委員 前回の話でそうなったということを私は覚えていないのですが、家族というのはやはり納得できないです。すみません。家庭が必ずあるというものもどうなのか分から

ないですし、保護者という言い方が、例えば、児童養護施設にいる子どもたちの場合は施設の人を保護者と言うのか、私は分からないのですけれども、おっしゃっていることはよく分かりますが、家族と言ってしまうと違和感を持つ子どもたちはいのではないかと思います。周りの人と話をするとか、周りの大人と話をするでもいいし、限定的過ぎると、それをイメージする状況にない人を対象外としてしまうようなことがあると思うので、ここは慎重にすべきだと思います。

○大沼会長 おっしゃることは非常によく分かります。家族という、ある種、伝統的な枠にしかはまらない言い方には気をつけなければいけないし、それにはまらない子どもに十分な配慮をするようにうまく包摂した言い方をしなければならないということには100%同意します。

ただ、周りの大人だけではなくて、一緒に暮らしているきょうだいもいたら、周りのみんなと言うのか分かりませんが、周りの人たちといいますか、今年はこれをもう配り始めているのですでしたか。ちょっと難しいですか。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 今、こちらは印刷の手続きに入っているところでございます。冬休みのときにはこの辺の表現に重々気をつけていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○大沼会長 ありがとうございます。

ほかにもいろいろご意見がおりかと思いますが、まだ半分ぐらい残っておりますので、後半の（３）と（４）のご説明を事務局よりお願いできますでしょうか。

○事務局（谷内環境教育担当係長） それでは、「（３）環境教育・環境学習の場と機会の充実」「（４）普及啓発のための情報の発信・広報と行動の後押し」について、一括で説明させていただきます。

まず、（３）の最初のアとイにつきましては、環境プラザから説明いたします。

○環境プラザ（榊主任） それでは、９ページの「（３）環境教育・環境学習の場と機会の充実」というところで、アの学習支援等から説明させていただきたいと思います。

環境プラザは、見学者への展示の解説や、展示物を利用した見学者向けの環境教育プログラムの実施、教材の貸出事業など、利用者の要望に合わせた学習支援を行っております。見学アクティビティーの充実を図るため、昨年度からスタートアップ企業であります合同会社エゾリンクさんとともに、脱炭素をテーマとしたアクティビティーの開発なども実施をしております。環境対策の重点となります脱炭素について、分かりやすく市内外の子どもたちに伝えられるような内容で実施できるように検討しております。

続いて、イの各種講座等の実施ですが、令和５年度におきましては、藤女子大学の松田先生のゼミ生の皆さんと共催して、ファッションということをテーマに、エシカルな消費について考えるワークショップの開催や、エネルギーについて風車工作を交えた見学ツアーをNPO法人北海道グリーンファンドさんと共催で実施するなど、様々な団体企業の皆様と連携し、各種講座を実施させていただきました。

今年度についても、札幌市内の大学生とのタイアップ事業や、環境カウンセラー協会さんとの協力事業等の実施を予定しております。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 次に、ウのさっぽろこども環境コンテストについてです。

こちらは、小・中学生が日頃、環境のために取り組んでいる活動を発表するコンテストとして、平成20年度から実施しています。活動の発表を通じて、周囲の子どもたちのほか、大人たちにも活動の輪を広げていくことを目的としています。

昨年度は、エルプラザ公共4施設において、令和元年度以来、コロナ禍を挟んで4年ぶりに会場でのステージ発表を実施しました。また、当日の児童生徒の引率が難しい学校等に配慮し、発表の様子を事前収録し、当日会場で公開するという試みを行いました。

資料の表にあるとおり、事前収録の実施が新規参加団体の増につながったことを踏まえて、今年度は令和6年12月14日に同じ形式により実施することとしております。

なお、前回の会議で、土曜日の開催だと先生の引率が難しく参加が難しいので、平日の開催ではどうかというご意見をいただいておりますけれども、平日にすると、コンテスト出場のために、平日の時間割を割く必要があって、そうすると低学年の児童の下校時間が遅くなったり、コンテストに出場する子とそうでない子の公平性の問題が出てくるなど、土曜日開催とはまた違った支障があることと、土曜日でないと会場観覧者が少なくなってしまうとか、学校外団体の出席が難しくなってくるという懸念もあり、教育委員会とも相談して、従来どおり土曜日の開催としました。

また、出場団体の募集は、通常9月頃に参加しませんかという呼びかけをしているのですが、9月となると各学校や団体の活動が進んでいたり、終わってしまった時期になって、そこに突然参加しませんか、と呼びかけても、参加しづらいだろうということで、活動が開始したばかりの4月中旬に、各小中学校や児童会館などへの周知を行いました。

周知文は、参考資料7のとおりです。

こちらは各学校長宛てのもので、コンテストを12月14日に行いますということと、裏面に教育委員会の取組とリンクしていますということを書かせていただいております。

参考資料5の一番最後をご覧いただきたいのですが、こちらは教育委員会のさっぽろっ子環境ウィークの通知ですけれども、この一番後ろにありますとおり、リーフレットを作成しまして、こちら各学校等に周知をさせていただいたところでございます。

次に、（4）について説明させていただきます。

まず、最初のアとイにつきましては、環境プラザからお願いします。

○環境プラザ（榊主任） それでは、説明させていただきます。

環境プラザのホームページ等につきまして、環境プラザでは、先ほども申しているとおり、講師派遣制度だったり、貸出教材の事業などについて、ホームページで情報提供を行っております。このほか、フェイスブックやインスタグラム等に投稿を行いまして、また環境プラザ独自でユーチューブのチャンネルなどの動画の配信も行っておりますので、こ

ちらで情報の発信をさせていただいております。ホームページのアクセス件数については、示しているとおりとっております。

続きまして、イの環境中間支援会議・北海道の取組についてです。

環境中間支援会議・北海道は、行政や地域など、様々な組織との間に立って、情報提供やアドバイス、コーディネート等のサポートを行う会議となっております。環境省北海道環境パートナーシップオフィス、公益財団法人北海道環境財団様、それから私たちの札幌市環境プラザが連携しまして、北海道内における様々な環境活動の支援を行っております。また、環境省北海道地方環境事務所、北海道、札幌市もオブザーバーとして、定期的に開催される会議に参加していただいております。ホームページにおいても、環境に関するイベントの情報等の発信をさせていただいております。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 次に、ウの環境広場さっぽろ・環境広場ほっかいどう2023の開催について説明いたします。

環境広場さっぽろは、子どもたちを主たる対象に、環境教育を目的とした、未来を想う総合環境イベントです。昨年度は、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合実行委員会主催事業として、たくさんの北海道民、札幌市民の方々に楽しみながら環境・SDGsに関心を持っていただくとともに、環境ビジネスの振興等を目的とした展示・体験イベント、環境広場ほっかいどう2023を、大臣会合の開催に合わせて令和5年4月15日と16日の日程で札幌ドームで開催し、期間中来場者が約5万6,000人となりました。

今年度は、環境広場さっぽろ2024として、8月24日と25日の日程で、札幌ドームで開催する予定です。子どもたちへの周知を図るため、本日追加でお配りしたエコライフレポートの裏側を見ていただくとお分かりのとおり、右下に環境広場さっぽろの開催の告知と二次元コードを掲載したところです。

また、先ほどのコンテストの説明のときに説明が漏れてしまったのですが、表面の下を見ていただくと、さっぽろこども環境コンテストの宣伝も載せております。これは、学校を通じて募集しても、学校から担任の先生とか子どもたちに募集の案内が伝わりづらいという課題が以前からありまして、それを改善するために、子どもたちや担任の先生が直接見る媒体であるエコライフレポートを使って、コンテストのことや環境広場さっぽろの事前周知をさせていただいているところでございます。

最後に、エの環境教育・環境学習ガイドの発行についてです。

札幌市環境教育・環境学習基本方針に基づいて、環境問題の理解促進や環境保全行動の推進に向けて、札幌市の各部局が行っている取組をまとめた環境教育・環境学習ガイドを毎年度発行しております。市民への広報、情報提供に活用して、各取組への市民参加を促進し、環境教育・環境学習の一層の促進を図っております。

あわせて、札幌市の各部局の環境教育・環境学習に対する意識を高め、基本方針の趣旨に沿った事業展開を促す役割も果たしております。

ガイドでは、これまでご説明させていただいた事業を紹介しているほか、札幌市の環境

教育・環境学習に関する取組一覧を掲載しておりまして、札幌市では、どんな事業をしているのだろうかとか、こんな事業を探しているけれども、札幌市ではやっているのだろうかなどを探すのにも便利なものとなっております。お配りしたものは昨年度のもので、今年度のガイドは夏頃を予定しております。

説明は以上でございます。

○大沼会長 ご説明をありがとうございました。

ただいまご説明いただきました点につきまして、どの点からでも、どなたからでもご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○欠委員 まず、環境広場さっぽろは、面白いイベントだと思いますし、企業団体もたくさん出て有効だと考えます。

それから、ぜひ触れたいと思っていたのは、さっぽろこども環境コンテストです。

環境問題を真剣に考える、深く考えられるものとして、とても有効なものだと思います。ただ、先ほど、4月には周知したということもありましたし、実際には9月頃が募集案内の予定、そして12月の実施とあります。私は小学校の事情はよく分からないのですが、中学校については、この時期ですから、これにしっかりと取り組んでいこう、そして発表をきちんとしていこう、コンテストだから頑張ろうとなるのはなかなか難しいだろうと思います。これは、子どもたちの事情もありますし、先生方の事情もあります。

もちろん、主催者側の事情もあると思うので、今後、そこがうまくいくよという時期を探っていただければと思いますが、中学校に絞りますと、行事関係に取り組む、生徒も先生方もテストもあり成績関係もあり、いろいろなこと、特に進路関係を話し合うというように、大きい行事が終わってから忙しく、この取組を夏休みから進めるとしても、なかなか大変だと思うのです。この募集をあらかじめ決めていても、そこまで手が回るかというと、時期的に非常に難しいと思います。

中学生の参加について、科学部という部活が一つ入っていますが、学校として取り組む場合だと、全市のどこの学校に聞いても、参加が難しい時期かと思います。環境問題にはみんな真剣に取り組むべきだし、深く考えてそれなりの発表をすべきですが、その時期を考えていただきたいということです。また、コンテストですから、賞ということも意識すると思います。ここに、「身構える必要は全くありません、内容は発表のための活動でなくて学校内で取り組んだ活動でもオーケーです」と書いてありますが、実際に取り組むとなると、子どもたちや先生方はかなり力が入ってくると思うので、その辺を考えていただきたいと思います。あるいは、コンテストとは言わなくても、これを発表して交流することはすごく大事だと思いますので、いい表現を考えてほしいと思います。

○大沼会長 まず、環境コンテストの周知の時期と開催時期について、先ほどもご説明があったと思うのですが、事務局からお願いします。

○事務局（谷内環境教育担当係長） まず、周知の時期については、今までは9月頃にしておりましたが、今回は4月にコンテストの開催を周知しています。それに向かって各学校

で取り組んでほしいという気持ちを込めて、12月14日に開催しますということを、リーフレットと参考資料7も含めて既に周知させていただいております。

今のやり方が軌道に乗ってくれば、前年度中に周知を行うこともできるのではないかと考えております。

また、開催時期についても、各学校の事情などを含めて、今後の在り方を考えていかなければいけないのですが、例年、夏に活動を実施する団体が多いので、12月であれば、中学校のテストもないですし、ちょうどいいのではないかと考えて、例年、12月に開催させていただいております。

ただ、学校の在り方も毎年変わっていますので、時期については、現在の状況を踏まえて考えていかなければいけないだろうと思っています。

○大沼会長 ほかにいかがでしょうか。

○能登委員 小学校の立場からしますと、事前収録は大変よかったと思っていますし、ありがたいと思います。いろいろな学習の中で取り組んでいくということで、1学期に取り組むもの、2学期に取り組むものと考えていくと、夏に発表となると、1学期に取り組んだものしか発表できないことになっていくのです。それよりは、1学期、2学期と取り組んだ学習内容をそのまま発表できるということから、小学校としては12月ぐらいの開催がありがたいなと思って聞いておりました。

○大沼会長 ほかにいかがでしょうか。

○三浦（英）委員 中学校の立場ですが、時期ということを考えると、きっとどこも忙しいと感じていますけれども、中学校は9月ぐらいに学校祭をやりまし、合唱関係も10月から11月ぐらいなのです。

ただ、今、いろいろなことがあって、9月の学校祭と10月の合唱を併せてやっているところがあります。学校祭を総合の発表会という形にして、学校祭の中に合唱を入れたり、いろいろと工夫していると思います。

例えば、本校で申しますと、学校祭を少し変えて総合発表会としていまして、個人の探究ということで個人課題ということにしています。その中で、環境のことをやる生徒もいなくはないのです。自分の課題を設定して追求していく発表会なので、授業の中でやっていることなので、8月、9月より、自分で発表したものをアレンジしていくということであれば、12月のほうができるかと思います。これに向けて一からつくろうとなると難しいと思いますので、今やっているものを少しアレンジしながら、できるところからやっていくのがいいと思っています。

そういう意味では、これはすごくいいと思うのですが、中学校が少ないのは本当に残念だと思っています。ですから、時期については、早いよりはこのぐらいの時期のほうがいいと思います。

また、米里中学校の科学部が出ていますけれども、中学校の科学部で私たちの科学研究発表会というものをやっているのですけれども、そこでも同じようなことを10月の中頃

にやっているのです。ですから、後ろの時期であれば、そこで発表したものをちょっとアレンジするということもできていると思います。

委員がおっしゃるように、本当に忙しいのですけれども、あるものを少しマイナーチェンジしながらというくらいのスタンスであれば、価値があると思っています。

時期は、きっとこのくらいがいいのではないかと思います。

○欠委員 私もその工夫があればいいと思いますけれども、別添2番のお知らせの一番下に、過去の発表例として、食品ロスについてみんなに呼びかけたとか、近所の清掃活動とか、学校から出るごみの量を減らしたということが出てきています。こういった交流をすることがすごく大事だと思いますし、こういうような交流の場として意義が大きいので、コンテストというよりは、発表会のような感じで、交流会みたいな感じで、たくさんの学校が出てきて、ここにも身構える必要はありませんと書いていますが、多くの学校がもっと発表しやすい感じでやっていただければと思います。

したがって、琴似中学校さんもありましたが、個人的な発表のところをうまくまとめて、学校代表といいますか、個人的に出るのもいいし、幾つかの学校が取組を発表することで、コンテストという表現より、もうちょっと違っていいかなと思っています。

○大沼会長 私も、毎年、こちらの審査委員を務めさせていただいておりますが、発表だけがフィーチャーされて、賞をもらうというところだけが独り歩きしたと思うのですけれども、実際には去年復活したのですでしたか、コロナ禍以前は、ポスターパネルを並べて、発表の合間の時間にわらわらわらと見て交流できたり、実はここに出展している小・中学校や団体以外にもパネルを出していただいたりというように、実際にわらわらと交流の場はつくっています。

ただ、コロナ禍でそれが一度全部なくなってしまって、今、やっと元に戻しつつあるというところかと思っています。

坂本委員、補足はありますか。

○坂本委員 私もこちらのコンテストの審査員を長くさせていただいて、コンテストという名前がついているし、実際に受賞してものすごく喜ぶ子どもたち、あるいは、受賞できなくてがっかりする子どもたちもいるのかもしれないけれども、皆さんの前で喝采を浴びるとか悔しい思いをすることも含めて、ほかの優れたお兄さん、お姉さんたちの取組を聞いて、あんなふうになりたいと思うこと自体は、子どもにもいい経験ではないかと思っています。もちろん、保護者や先生方の負担、子どもたちの負担に関しても、できるだけたくさんの人たちが参加できたほうがいいというご意見も分かるので、もっと敷居を下げて、たくさんの発表を聞きながら交流する交流会にしていくという発想も、一つの在り方だと思います。

日程も含めて、全ての条件に合うように設定するのはすごく大変だと思いますが、現場を見ている者として感想を言いますと、現場に集まった生徒さんたちの成長というのはとてもすばらしいなと思って見ていました。

○大沼会長 ありがとうございます。

まだご発言をいただいていない斉藤委員、いかがでしょうか。

○斉藤委員 今、小学校は、ビルド・アンド・ビルドで教育課程がばんばんで、昨年の夏に文部科学省から緊急提言が出ましたけれども、本校も、昨年度の計画では100時間ぐらい時数をオーバーしていたので、今年度も思い切ってスリム化しまして、なるべく標準時数に近づけるように教育課程を編成しております。

そういう中で、新しい取組を学校の中で新しく始めようということが今はなかなか難しい状況ではあるので、今ある仕組みの中でどう取組を進めたり広げたりしてくかということを考えたときに、私が一つ思ったのは、先ほど村井指導主事からお話がありましたように、自主的な委員会活動に取り組んでいます。中学校では生徒会に当たるのかもしれませんが、大体どの小学校にも環境委員会のような委員会があるので、参考資料5の別添1のエコスクール宣言をつくってホームページに載せているのですけれども、大体は先生たちがつくっているのです。本校は、昨年度、教頭の私がつくったのですけれども、このA4判1枚でいいので、委員会で子どものタブレットでつくってもらう。

本校もいろいろな取組をしているので、それを委員会でつくって、先ほどの事前収録でこれもオーケーなので、子どものタブレットを使って、3分程度の動画をつくって提出すれば、今ある中ですごく手軽にできると思います。また、ポスターという話がありましたけれども、エコスクール宣言のシートをポスター印刷すれば、ここにも写真が入っていますし、ある程度見栄えのするポスターができると思いますし、小学校が200校ぐらいありますので、100校ぐらいが集まれば、すごいことになるのではないかと思います。

○大沼会長 いろいろ難しい中での建設的なご意見をありがとうございます。

ふだんの学校での活動のサイクルに合わせて、既に発表したものを使い回したり、エコスクール宣言をそのままポスターにしたり、事前収録を生徒会なり小学校の場合は委員会の活動に組み込んだり、既存のものにうまく組み込まないと、全て新しく一からつくるとなると、いっぱいいっぱいというのはよく分かります。

まだご発言をいただいていない熊木委員、いかがでしょうか。

○熊木委員 前半パートの話で、本当に質問レベルで恐縮ですが、タブレットが1人1台ということを私は存じ上げなくて、学校もDX化が進んでいるなと思った次第です。

今日、副教材が配付されておりますけれども、非常に工夫されて、内容も非常に充実したものかと思いますが、こういうものがタブレットで情報配信して紙を使わないという取組を今後進めていくことができないのかと思っていました。

お話の中に予算のこともありましたので、当然、印刷をしないということは、お金の話にもいい効果を及ぼすと思いますので、紙で配ることに意義があるということなのかもしれませんが、今の弊社の若い社員を見ていますと、そういうデータしか来ないという需要が非常に高く、ほとんど紙は出さないの、ついていけない感じですが、ペーパーレス化について学校現場でどんな取組をされているのか、教えていただきたいと

思います。

○大沼会長 これは学校現場の先生にお答えいただいたほうがいいですか、それとも、教育委員会の村井係長ですか。

○事務局（村井企画担当係長） 学校現場のほうに分かることが多いと思いますが、教育委員会では、クロームブック等を1人1台端末として活用して、いろいろとデータでやっています、低学年は写真を撮ったりという活動はしているのですが、本当に器用に扱えるかというところは子どもの現状にもよるので、あと数年たって、子どもたちが小さい頃から使うことによって、より活動ができるかと思っています。

現場の現状を聞いたほうが分かるかもしれません。

○大沼会長 三浦貴広委員、お答えいただけますか。

○三浦（貴）委員 昨年度まで数年間、環境副読本に携わらせていただいて、昨年の副読本の会議の場でもペーパーレスの話が出たのです。子どもたちが1人1台端末を持っているものですから、そちらのブックマークに環境副読本のリンクが貼ってあって、そこからいろいろな項目で飛べるようになっていけば、学年の枠を超えて、高学年であっても中学年の内容にアクセスできたり、低学年や中学年であっても高学年の内容のところに深入りしていくこともできたりということで便利ではないかという話は出ました。

ただ、そういうところまで間に合うかどうかということもあったので、話題としてはそういうものが出ていて、実際に現場で使っている、子どもの机の上というのは、ノートがあって、クロームブックがあって、筆記用具があって、教科書があってということで、こちらもいっぱいあって、本校は、机に「拡張くん」という机の面積が広がるものをつけて、それでクロームブックを置いても教科書やノートを開けるようにはしてあります。ただ、そこにさらに副読本的なものがあると、本当に重なってくるので、ペーパーレスというのは、学校現場で言うと便利どころがすごくあると思っています。

○大沼会長 能登委員、お願いします。

○能登委員 付け加えてお話ししますと、子どもたちの様子を見ていますと、総合などで調べ学習をするときに、まずタブレットを使っています。今、うちの4年生は総合の時間で、「もったいないをなくしたい」という学習に取り組んでいるのですが、まずは全員がタブレットで水のことを調べたり、電気のことを調べたり、そういうところから始まっていくので、今、三浦委員がおっしゃったように、タブレットでどこかに飛んで、また調べることに次々とつながっていくようなことができたほうが、子どもにとってもいいのではないかと思います。

○大沼会長 斉藤委員、お願いします。

○斉藤委員 保護者へのプリントという観点で言うと、ペーパーレスを進めていまして、ホームページにデータでアップしたり、札幌市で取り入れた「すぐる」という保護者連絡配信システムを使って、それにPDFを載せて配信したりしています。今までは、朝に配るものがたくさんあって、朝の会の時間が長引いて1時間目に食い込むということがよく

くあったのですが、スリム化していく中で1時間目をきちんと始めていかないと授業時間を確保できませんので、本校も、今年から朝に配るのはほとんどやめて、全て「すぐー」とホームページで配信しております。

それによって、学校諸費の一部に用紙費というものがあまして、各家庭から月に幾らか徴収していて、10年ぐらい前は月に200円近くいただかないと紙代が回らなかったのですが、今は100円ぐらいでも余裕で回っていますので、学校で使う紙代もすごく減っていると思います。

○大沼会長 ありがとうございます。

まだご発言をいただいていないオンラインの松田委員、お話ができますでしょうか。

藤女子大学は、先ほどご説明があったとおり、毎年講座も開いていただいている、いろいろタイアップ事業をしていただいていますけれども、いかがでしょうか。

ご発言は難しいでしょうか。

チャットが来ているようであれば、読み上げていただけますか。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 松田委員より、「先ほどの環境教育のコンテストの件ですが、学校教育に限るということは決定していたのでしょうか。学校外の教育活動に視野を広げるということはあるのでしょうか」というご質問がありました。

私からお答えさせていただきます。

こども環境コンテストは、何も学校教育だけに限った話ではありません。学校で取り組んだ行動はもちろんですが、学校外で取り組んだボランティアももちろんコンテストの対象になっております。現に、部門として、小学校の部、中学校の部、学校外団体の部がございます。学校外団体の部においては、先ほどご説明があった、こどもエコクラブの団体も出てきておりますし、地域の自然を保全しているようなボランティア団体が去年は参加していますので、学校だけではなくて、外の分野を含めて、ぜひ発表していただければと思っていますところです。

○大沼会長 ご説明をありがとうございます。

以前、学校外団体の部は、児童会館とか、そういうところも出てきていたので、いろいろな方に門戸は開かれていると思います。

松田委員、よろしいでしょうか。

○事務局（谷内環境教育担当係長） 松田委員より、「承知しました。ただ、2枚目は学校教育を前提とした書きっぷりでしたので、あまり伝わっていないのかなと思いました」というメッセージがありました。

これは、参考資料7の開催周知文のことを指して言っているのではないかと思います。

先ほど申しそびれましたけれども、お手元の参考資料7は学校向けの周知文ですが、実は、これとは別に児童会館にも同じような周知文をお送りしています。当然、児童会館は学校ではないので、参考資料7とは書きぶりは別ですが、その活動についてぜひ応募してくださいということで呼びかけをしているところでございます。

○大沼会長 補足説明をありがとうございました。

石澤副会長にはいつもまとめ役をお願いしていますが、全体を通してよろしく申し上げます。

○石澤副会長 前回は委員を務めさせていただきまして、2年間の経過と、今年度また新たにご説明いただいた点を見ていると、この推進委員会で皆様方がいろいろな視点から発信していたことが確実に改善につながっているなと感じております。

例えば、今日もいろいろご意見が上がりましたが、エコライフレポートの改善にもつながっていますし、二次元コードについても前回、話題になっていました。

松田委員から数年前に、紙面での資料が本当に活用されているのかというお話がありました。そのときから、今のようなデジタルコンテンツが整備され、子どもたちがクロームブックからすぐにそのコンテンツを利用して調べ学習を進めることができるようになると、もっと活用していただけるのではないかと考えているところです。二次元コードが副教材の資料の中に記載されるなど随分推進されているとは思いますが、今後は、紙面冊子としての配付されている副教材がエコを考える上でも配布を止め、デジタルコンテンツとして活用する方法にシフトするように進めていってほしいと思います。ただ、それを来年からとか短い周期ではなかなか整備できないと思うので、教育委員会のICTの部署と環境部局で見通しを持って、いつまでにデジタルコンテンツとして整備するのかという目標を立て進めていただけると、次の2年後の推進委員会では、もう少し具体的なものが見えてくると思います。長期のスパンでどんなことができるのかを考えていただければと思います。

それから、「家族」という言葉について貴重なご意見をいただきました。様々な家族の構成や一人ひとりの子どもたちの背景には、配慮が必要なことはご意見のいただいた通りだと思います。文部科学省から出ている学習指導要領の中の家庭科の中では、「家族と家庭生活」の内容があり、家族について学ぶ一つのものになっております。ですから、一般的に家族という言葉は使われていると思うのですが、子どもたちの環境やプライバシーに配慮して、という言葉が必ず添えられています。それを考えると、私としては、家族という言葉の背景をちゃんと理解できるのは高学年になってからかと思うので、例えば、低学年の1年生から3年生は自分のことだけでいいのではないかと思います。まずは自分が早寝早起きするという事でこの項目を一つ起こして、高学年になってくると家族ということで、家族というのは生活を営む上での大切な一構成員ということで学びもしていきますから、一緒に生活をしているという押さえもきつと出てくると思うので、そういう背景も理解できるようになってから「家族」という言葉を使い、さらに中学生になると、家族だけではなくて、地域の人々というふうに広がってくると思うので、発達段階に合わせた言葉の使い方があっていいのかなと思いました。

ただ、これが正しいかどうか分かりませんので、「家族」に変わるふさわしい言葉があるのかどうかについてもよりよい表現を調べていただければと思います。

また、今年度のエコライフレポートの中には、環境コンテストについて記載され、アピ

ールしています。今までこういう記載はなかったですね。これが子どもたちの手元に配られるわけですから、学校を通して周知文を出すだけではなく、一人一人の子どもたちに発信する大変貴重な機会で、有効活用されているのではないかと思います。

委員の皆さん方の意見を一つ一つどうしたら改善できるかという点で、行政の皆様が大変真摯に受け止めていただいていると思いますので、これからのいろいろな改善についても期待していきたいなと思っているところです。

○大沼会長 どうもありがとうございました。

時間が大分押してしまっているのですけれども、ほかにいかがでしょうか。

熊本委員から、資料のご紹介がありますね。お願いします。

○熊本委員 リモートの委員には申し訳ありませんが、お手元に「LNGローリー車をかざる絵を大募集」という資料があります。2022年から今年で3年目になりますが、石狩にLNG基地という輸入基地がございますが、そこから全道各地にローリーが走りますが、「2050年の自分や一緒にいたい大切な仲間」というテーマで絵を募集しまして、優秀作品になった方をこのローリーにペイントして全道を走るというものです。

ここにある二次元コードで、昨年の授賞式の様子も見られるのですが、子どもたちは非常にいい表情をしていますし、先ほど基本理念に「みらいを想い」という言葉がありましたけれども、まさに2050年を想って、今回の方針とも整合的であるということで、たくさんのご応募をお待ちしています。

少し企業色が出てしまいましたが、こういう取組をしていますというご紹介でございました。

ありがとうございました。

○大沼会長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事が全て終了いたしましたので、事務局に進行をお戻しいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） ありがとうございました。

事務局から、今後の予定につきましてご連絡いたします。

この委員会は年に2回開催しておりますが、次回の委員会は12月中の開催を予定してございます。後日、改めて日程調整をさせていただきました後、日にちを決めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○大沼会長 以上をもちまして、令和6年度第1回札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会を終了いたします。

本日は、長時間にわたり活発なご議論をくださり、ありがとうございました。

以 上

<以下、事務局による補記>

会議録の 17～19 ページ中、委員より夏休みエコライフレポート 2024 裏面の「家族」の文言の変更に関する意見があった箇所については、委員会の終了後、印刷の変更が間に合うことが確認できたことから、次のとおり修正の上、全児童・生徒に配布しております。

1～3 年生用と 4～6 年生用

「4 家族みんなで早寝早起きをする。」→「4 おうちのみんなで早寝早起きをする。」

中学生用

「4 環境について勉強し家族と話をする。」→「4 環境について勉強しまわりと話をする。」